

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

鎌倉市を含む横田基地の飛行訓練に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

鎌倉市を含む横田基地の有視界飛行訓練エリアについて

2 質問の要旨

1. 国と鎌倉市は対等と市長は考えるか。
2. 赤松正博議員のオスプレイ配置等の一般質問に係り、市の見解を質したい。
9 月 3 日に赤松議員が配布した資料、しんぶん赤旗 2015 年 5 月 24 日号によれば、横田基地にオスプレイ配置する計画を紹介する記事の中で、有視界飛行訓練エリアに鎌倉市も含まれるが、市長の見解はあるか。
3. 平成 27 年 9 月 14 日時点で市長はオスプレイ配置について、職員に調査させたのか。
外務省、防衛省、アメリカ軍に問い合わせたか。本記事（しんぶん赤旗 2015. 5. 24 号）を事実と受け止めるか。
4. 鎌倉市長として、日米安全保障条約に賛成の立場か。
日本国民である鎌倉市民を守る為、日米安保は必要と考えるか。
5. 鎌倉市長として、横田基地へのオスプレイ配置の賛否は如何か。
6. オスプレイの試乗を周辺自治体の首長に対して、提案したように、鎌倉市長として試乗の提案があれば、米軍に対してもしくは自衛隊に対して、拒絶、拒否するか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 9 月 29 日まで) ・ 無

(理由：一般質問にあったが、鎌倉市も日本国の自治体であり、鎌倉市長として、きちんと見解を示してもらいたい。)